

令和3年8月19日開催

由利本荘市農業委員会総会議事録

由利本荘市農業委員会

由利本荘市農業委員会総会（令和3年第8回）議事録

1. 開催日時 令和3年8月19日（木曜日）午後2時

2. 開催場所 本荘由利広域行政センター 「学習ホール」

3. 出席委員（21名）

1 番 齋 藤 誠	1 2 番 佐々木 純 一
2 番 畑 山 留美子	1 4 番 加 藤 三 敏
3 番 佐 藤 喜 勝	1 6 番 富 樫 公 一
4 番 岡 部 五 一 郎	1 7 番 伊 藤 直 子
5 番 佐々木 亨	1 8 番 菅 原 文 克
6 番 小 野 晃 一	1 9 番 佐 藤 秀 孝
7 番 大 瀧 浪 雄	2 1 番 庄 司 和 夫
8 番 小 松 健	2 2 番 伊 藤 剛
9 番 小 松 幸 夫	2 3 番 吉 尾 麻 美
1 0 番 佐 藤 順	2 4 番 佐 藤 系 悦
1 1 番 佐 藤 崇	

4. 欠席した委員（3名）

1 3 番 佐々木 知 榮
1 5 番 石 井 勲
2 0 番 佐 藤 源 樹

5. 議事日程第1号 令和3年8月19日 午後2時 開会

第 1. 議事録署名委員指名

第 2. 会議書記任命

第 3. 会期決定

第 4. 会務報告

第 5. 議案第53号 農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件

第 6. 議案第54号 農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件

第 7. 議案第55号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件

第 8. 議案第56号 農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件

第 9. 議案第57号 農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う使用貸借権設定の件

第10. 議案第58号 農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件

6. 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

7. 出席した事務局職員

事務局長	高 橋 孝 紀	次 長	小 松 幸 月
農政班長	二 見 真 之	農地班長	小 松 和 則
主 査	釜 台 勇 樹	主 任	佐々木 智 慧
主査(矢島庶務班)	石 垣 あゆみ	主任(岩城庶務班)	佐 賀 歩

主事(由利庶務班)	阿 部 健 大	主任(大内庶務班)	松 永 希
主事(東由利庶務班)	遠 藤 大 騎	主任(西目庶務班)	佐 藤 慎
主任(鳥海庶務班)	櫻 井 浩 規		

8. 総会議長
佐 藤 系 悦

9. 議事録署名委員
9 番 小 松 幸 夫
10 番 佐 藤 順

10. 会議の概要

○議長

これより、令和3年8月3日公示招集されました、令和3年第8回総会を開会いたします。
ただいまの出席委員は、委員総数24名中21名であります。

13番佐々木知榮委員、15番石井勲委員、20番佐藤源樹委員より欠席の届出があります。
出席委員は、過半数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。
また、本日の総会には、農地利用最適化推進委員も出席しておりますので、ご報告いたします。
本日の提出案件は、議案第53号から議案第58号までの計6件であります。

○議長

それでは、これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。これにご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長

日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名委員に、9番小松幸夫委員、10番佐藤順委員の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、「会議書記」には、事務局職員を任命いたします。

○議長

日程第3、「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の会議の会期は、本日1日限りと決して、これにご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長

日程第4、「会務報告」を事務局より報告いたします。

○事務局

(事務局長による会務報告)

○議長

日程第5、議案第53号「農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請事由は経営移譲に伴う新規及び再設定であり、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしている旨説明する。)

○議長

議案第53号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第53号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第6、議案第54号「農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請事由は譲受人の要望、規模拡大、贈与によるものであり、贈与税についても説明済みであること、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしている旨説明する。)

○議長

議案第54号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第54号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第7、議案第55号「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、内容は賃借権、使用貸借権の新規であり、期間は4年から10年、計画の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第55号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【3番・佐藤喜勝委員手を挙げる】

3番。佐藤喜勝委員。

○3番・佐藤喜勝委員

参考までお聞きします。〇〇〇について、使用貸借権の新規ですが、耕作者の病気等の理由でしょうか。

○事務局

こちらの圃場は昨年まで稲を作付けしていましたが、耕作者が体調を崩して現在自己保全の圃場になっております。

○3番・佐藤喜勝委員

分かりました。

○議長

他にございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第55号は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第8、議案第56号「農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、計画の内容について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第56号の説明が終わりましたので、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第56号は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第9、議案第57号「農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う使用貸借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、立地基準による農地区分、資金計画などから、農地区分等の立地基準、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断とできる事、また、この案件については、秋田県農業会議に意見聴取が必要ないことから、本総会で許可することに決定した場合は、総会翌日付けで許可する旨を説明する。)

○議長

議案第57号の説明が終わりました。

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、7番大瀧浪雄委員。

○7番・大瀧浪雄委員

(確認日、現地調査出席者、申請地の周辺状況、被害防除計画により、周辺農地の営農条件への支障がないことを確認してきた旨報告する。)

○議長

ご苦労さまでした。

ただいまの議案第57号の事務局説明、現地調査報告につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり議案第57号は、秋田県農業会議の意見を必要としない議案であります。お諮り致します。議案第57号は、申請が適法と認め、許可することにご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第10、議案第58号「農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、立地基準による農地区分、資金計画などから、農地区分等の立地基準、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断とできる事、また、この案件については、秋田県農業会議に意見聴取が必要ないことから、本総会で許可することに決定した場合は、総会翌日付けで許可する旨を説明する。)

○議長

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、7番大瀧浪雄委員。

○7番・大瀧浪雄委員

(確認日、現地調査出席者、申請地の周辺状況、被害防除計画により、周辺農地の営農条件への支障がないことを確認してきた旨報告する。)

○議長

ご苦労さまでした。

ただいまの議案第58号の事務局説明、現地調査報告につきまして、ご質問・ご意見を承ります。ご質問・ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問・ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第58号は秋田県農業会議の意見を必要としない議案であります。お諮り致します。議案第58号は、申請が適法と認め、許可することにご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

この際、お諮りいたします。今総会で決定されました議案において、その字句、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後2時32分閉会)

由利本荘市農業委員会総会会議規則第13条第1項の規定によりここに署名する。

由利本荘市農業委員会

総 会 議 長 佐 藤 系 悦

議事録署名委員 小 松 幸 夫

議事録署名委員 佐 藤 順